

事務事業名	「地域通貨ひらり」普及促進事業		
事業開始年度	平成18年度	担当部署	市民安全部 市民活動課

根拠法令	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他(補助金の交付)
目的 (何のために)	助け合い・ふれあいのある地域づくりの一環として、地域通貨の流通を通して、ボランティアの促進、地域コミュニティ・地域経済の活性化を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市民
事業内容	<p>地域通貨「ひらり」は、ちょっとしたボランティアやお手伝いをしてもらいたい人がお手伝いをしてくれた人に、感謝の気持ちを込めて渡す紙券の通貨であり、この通貨をもらった人は、自分がボランティアやお手伝いをしてもらいたいときに使用できるほか、協賛店で商品の購入も可能となっている。この通貨を幅広く活用することにより、人と人とのつながりを築きあげ、ボランティアの促進や地域コミュニティの活性化に結び付けていくと同時に協賛店での通貨使用により商店街の活性化を図る。</p> <p>市は、地域通貨の発券管理団体のNPO法人ひらかた地域通貨ひらりの会(運営団体を兼ねる。)に補助金を交付することで、校区コミュニティ協議会や市内商店街等への地域通貨の普及・啓発を図っている。</p>
事業の必要性	助け合い・ふれあいのある地域づくりを行う上で必要な事業と考えている。

コスト													
		H20年度決算				H21年度決算				H22年度当初予算			
		従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費	
正職員		0.3	人	2,508	千円	0.3	人	2,477	千円	0.3	人	2,410	千円
再任用職員			人		千円		人		千円		人		千円
非常勤職員等			人		千円		人		千円		人		千円
人件費計(A)				2,508	千円			2,477	千円			2,410	千円
直接経費(B)				3,442	千円			3,500	千円			3,500	千円
総事業費(A+B)				5,950	千円			5,977	千円			5,910	千円

財源内訳													
		H20年度決算				H21年度決算				H22年度当初予算			
国庫支出金					千円				千円				千円
府支出金					千円				千円				千円
受益者負担 (使用料等)					千円				千円				千円
その他					千円				千円				千円
一般財源				5,950	千円			5,977	千円			5,910	千円

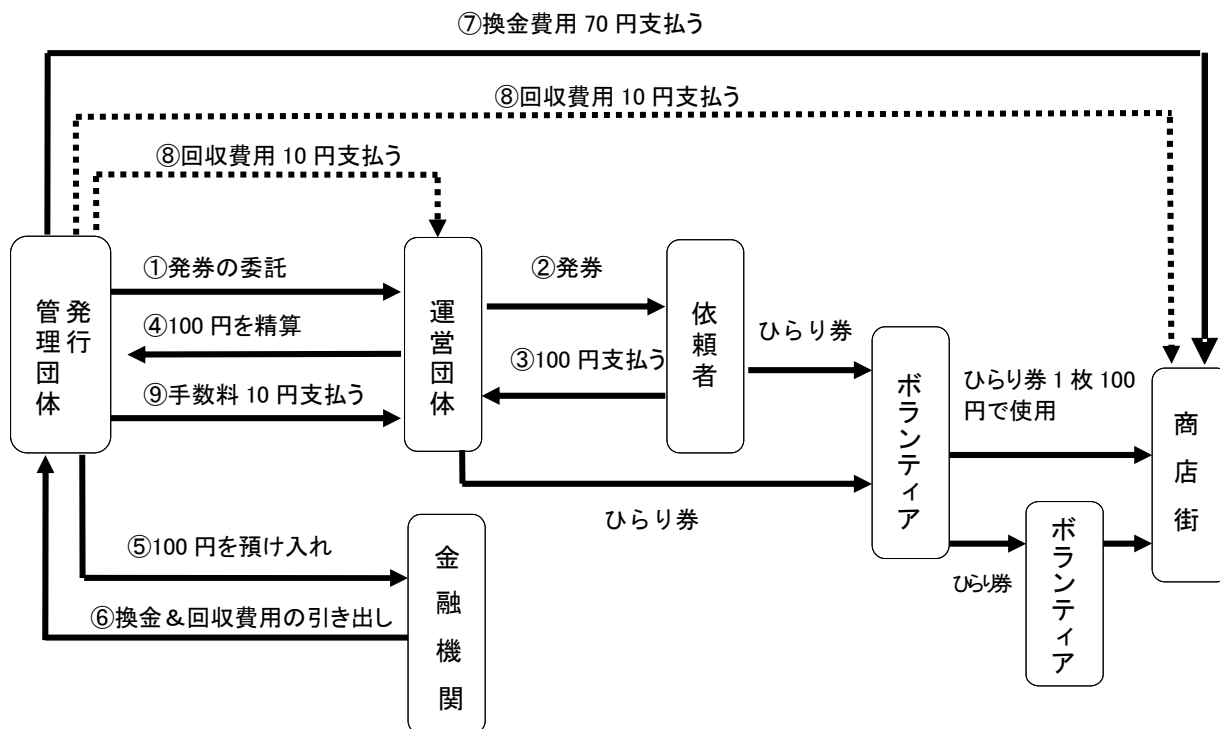
		内 容	金 額
平成21年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)		NPO法人ひらかた地域通貨ひらりの会人件費	2,892 千円
		NPO法人ひらかた地域通貨ひらりの会事務経費	488 千円
		ボランティアコーディネーター人件費(ひらりの会・菅原東校区コミュニティ協議会)	120 千円

事務事業名	「地域通貨ひらり」普及促進事業		
事業開始年度	平成18年度	担当部署	市民安全部 市民活動課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H20年度	H21年度	H22年度(見込み)
活動実績	① 「ひらり」券発券枚数	枚	5,656	5,231	4,500
	② ボランティアコーディネート回数	回	250	361	430
	③ 協賛店舗数	店	155	151	150
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 総事業費/発券枚数	円	1,052	1,143	1,313
	② 総事業費/ボランティアコーディネート回数	円	23,800	16,557	13,744
	③				
成果目標 (目標とする成果)	<p>助け合い・ふれあいのある地域づくりのためには人と人とのつながりが不可欠であり、地域通貨を媒介とし人と人とのつながりの輪をさらに拡大していく。 また、ボランティア活動の促進のためには地域活動団体の協力が不可欠であり、より一層地域通貨の普及・啓発活動を推進していく。</p>				
事業の自己評価	<p>利用登録者数、ボランティアコーディネートの回数は伸びているが、地域活動団体の参画は1校区コミュニティ協議会となっている。現状ではボランティアのコーディネートにも限界があり、新たな地域活動団体の参画が必要不可欠であると考えている。</p>				
今後の事業の方向性	<p>法人の自主運営を図る。そのためには財源の確保が不可欠であり、発券枚数の増加率がカギとなる。</p>				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>府下では5団体が実施しているが、1市を除いて団体への運営補助金は交付されていない。運営方法としては商店街等がバックアップしているケース、法人が他事業を実施しそこに地域通貨を活用するなどの事例がある。 通貨はいずれも等価交換で100円で購入した通貨は協賛店で100円で利用できる。</p>				
特記事項	<p>現在地域通貨のしくみを、購入額を1枚130円とし、そのうち30円は運営団体のボランティアコーディネート料として受領し、「ひらり」券は1枚100円で流通させるシステムを検討中である。これにより協賛店では100円のひらり券は100円で換金できるため協賛店の拡大につながるものと考えている。</p>				

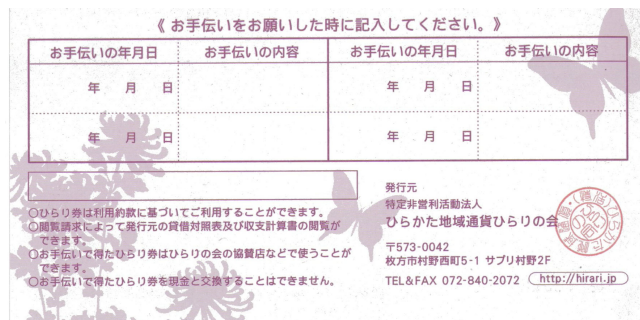
# 1. 地域通貨の流通システム

## ①「ひらり」発券から回収・換金までの流れ

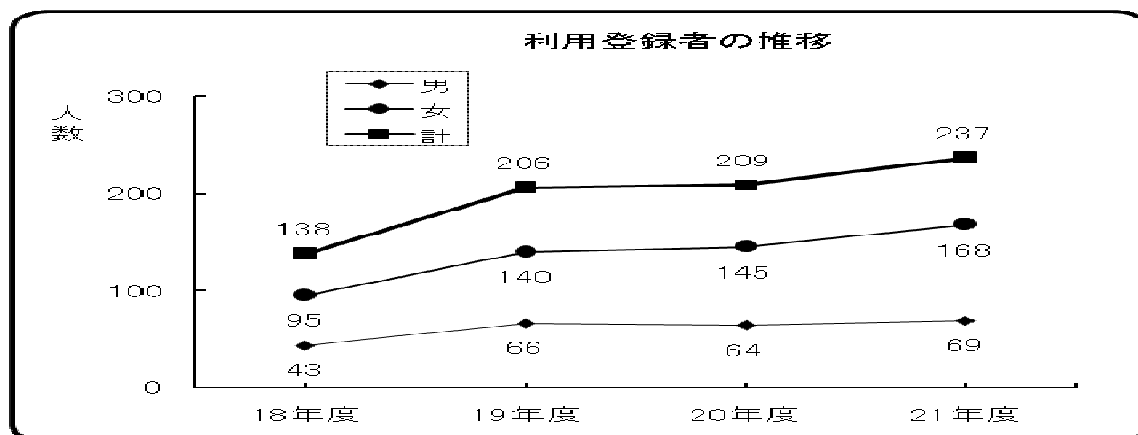


※ ⑦では 100 円の地域通貨を協賛店が換金する時は換金額は 70 円となります。差額の 30 円のうち 10 円は商店街（管理事務所等）へ、10 円は運営団体である「ひらり」の会・菅原東校区コミュニティ協議会、10 円は発行管理団体である「ひらり」の会へ支払う仕組みになっています。

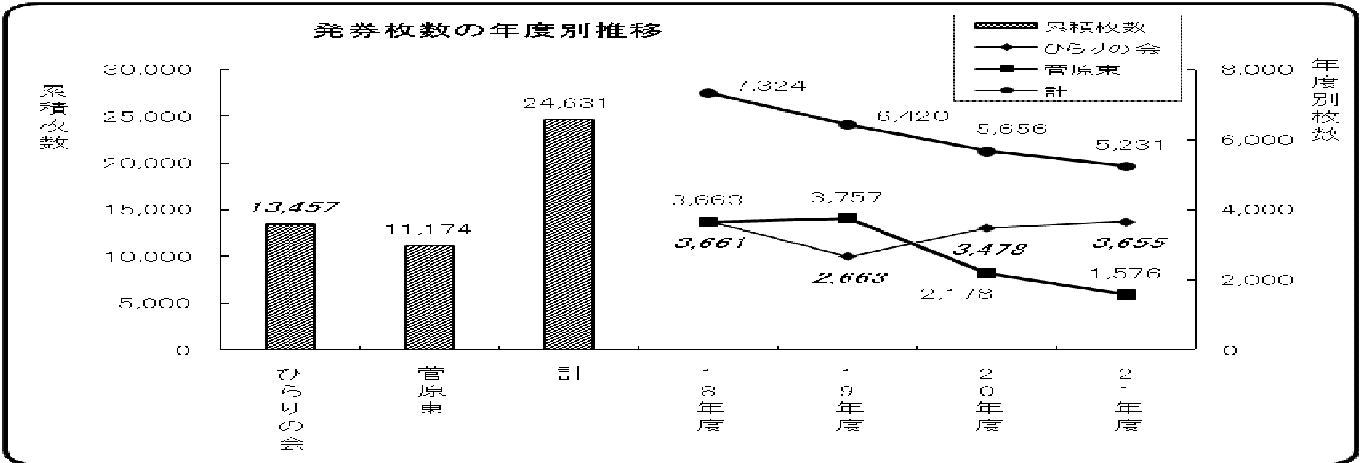
## ②地域通貨（見本）



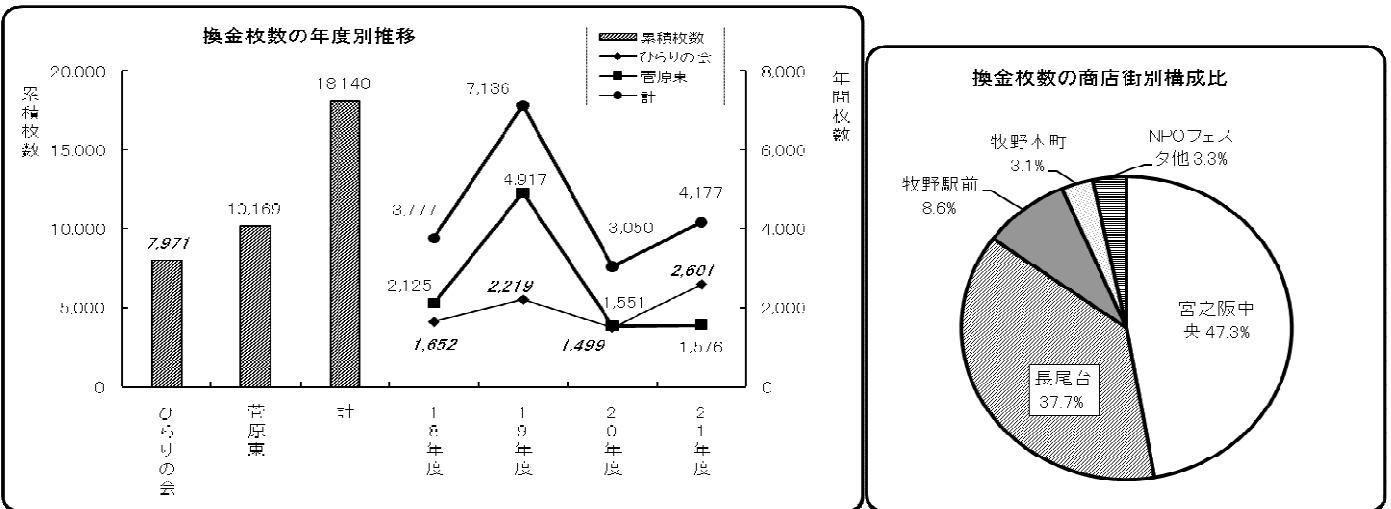
## 2. 利用登録者の推移



### 3. 発券枚数の推移



### 4. 換金枚数の推移及び商店街別構成比



### 5. コーディネイト及びお手伝い回数の推移

